

潁田子育て支援センター移転に関する交渉記録について

- 1 令和5年4月13日 潁田交流センター別館で打合せ（受託業者・保育課）
 - ・令和6年度中に潁田交流センター別館の改修工事があるため、一時的に移転する必要があることを受託業者に伝えた。
- 2 令和5年5月29日 潁田交流センター、潁田高齢者福祉センター現地確認（保育課）
 - ・潁田地区内の施設である潁田交流センター及び潁田高齢者福祉センターを移転先の候補地として検討した中で現地確認。
 - ・潁田交流センターは、年間を通して常時確保できる場所がない
 - ・潁田高齢者福祉センターについては、適した部屋がない
 - ・潁田地区内の施設確保は難しいと判断した。
 - ・その後、内部で、潁田地区内外で検討。潁田地区内では候補地が見つからず、潁田地区外での検討が必要と判断した。
- 3 令和5年7月31日 潁田交流センター別館で打合せ（受託業者・保育課）
 - ・受託業者の方に、潁田地区内での候補地は難しいことと、潁田地区以外での検討を始め、その際は近隣地区で検討を行うことを伝えた。受託業者からは潁田地区内が良いが、候補地がないならば仕方がないとのことで、了承を得た。
- 4 令和5年8月下旬
 - ・地元の方から潁田地区内での移転要望有り。
- 5 令和5年9月中旬
 - ・地元の方から候補地として、潁田高齢者福祉センターの提案有り。
- 6 令和5年9月26日 潁田高齢者福祉センターにて現地確認（受託業者・保育課）
 - ・受託業者と現地確認をし、懸念される箇所等について、それぞれ確認をし、受託業者の方から対処法について話をされ、この場所での移転について最終確認をしたところ、潁田高齢者福祉センターへの移転を要望したため、移転を決定した。

《追加》 移転先決定後の記録について

- 1 令和5年10月19日 受託業者より、自転車で来られるなど近隣の利用者の情報を確認
- 2 (日付未定) 保育課より、受注者へ、土曜日の開所について、福祉センターが休みのため、どのように運営するか検討を依頼
- 3 令和5年11月21日(庄内)又は令和5年12月8日(穂波)のセンター長会議後、土曜日の開所方法について受託業者が他の支援センターの方に話をし、他の支援センターの方が「休みでいいのではないか。」と言われていた。(保育課)
- 4 令和5年12月11日 本庁で打ち合わせ(受託業者・保育課)
土曜日の運営について
 - ①予約制は難しい
 - ②高齢者福祉センターの管理は難しい
 - ③出張について毎週は難しい
 - ④閉所することによる契約額の変更は承知
- 5 令和5年12月中旬 土曜日は出張で開所の旨、受託業者へお願いの電話をする(保育課)
- 6 令和6年1月15日 受託業者より電話(保育課)
土曜日の開所について、高齢者福祉センターではなく他の場所を考えている
市にも調整に協力を依頼される
- 7 令和6年1月上旬から中旬 受託業者より庄内生活体験学校と幸袋交流センターを使用することになったことの連絡を受ける。庄内生活体験学校は1年間の予約ができた。荷物を置くことも可能。幸袋交流センターからは、保育課からの依頼をしてほしいとのことだったので1月中に仮予約。2月に起案をして手続きを進めた。
- 8 令和6年1月23日 穎田高齢者福祉センター会議室(社協・受託業者・保育課)
別紙のとおり
- 9 令和6年1月29日 受託業者より電話(保育課)
 - ①引っ越しについて、3月28日午後からの閉館について確認
 - ②3月のおたよりを2月25日頃から配布する。3月28日・3月29日の休館について掲載をしたい。
 - ④引っ越し日についてまちづくり推進課へ保育課からも連絡を入れておいてほしい。

10 令和6年2月1日 受託業者へ電話（保育課）

引っ越しの梱包段ボールについて 段ボールは80箱を予定。他にガムテープと宛名ラベルシールも送付。その際、別件についてメールにより、電話・FAXの件で調整

11 令和6年2月2日 受託業者にメール（保育課）

引っ越し先の搬入図について、業者への指示のため番号をふった案を送付。確認をお願いする。

12 令和6年2月7日 受託業者にメール（保育課）

電話機について、携帯電話への転送を考えていたが料金が両方にかかるため、固定電話は中止をさせていただくこと、再開の際は番号が変わること、FAXが利用できなくなることを伝える。

13 令和6年2月21日 受託業者より電話（保育課）

潁田交流センター職員、社協職員、受託業者と移転先の部屋の片づけをした。その際、雨漏りのことを聞いた。社協に確認したところ、雨漏りは、窓から雨が入ってくるという感じとのこと。現在は、台風の時などバスタオルを敷き詰めて帰っているとのこと。（社協によると、メール当日は強い雨が降っていたが、この程度の雨では問題なく台風の時など暴風雨の時対応が必要）

14 令和6年3月5日 受託業者、保育課

別紙のとおり